

地域における情報流通の確保等に関する分科会 取りまとめ ～頑張るローカル局を応援する～

概要

2 0 1 7 年 5 月

放送を巡る諸課題に関する検討会
地域における情報流通の
確保等に関する分科会

「地域における情報流通の確保等に関する分科会」の位置付けと取りまとめの概要

【位置付け】放送を巡る諸課題に関する検討会第一次とりまとめにおいて、地域における情報流通の確保に向けた環境整備に向け、有識者・関係者の意見も聴取しつつ、引き続き検討を進めることが適当であると提言されたことを踏まえ、昨年10月から分科会を開催して検討。

放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次とりまとめ(H28.9.9)

新サービスの展開

放送とネットとの連携等
新サービスの展開促進
など

地域に必要な情報流通の確保

以下の取組を進めつつ、更なる環境整備に向け引き続き検討を進めることを提言

- ・地域コンテンツの受発信のための取組推進
- ・地域情報の確保

新たな時代の公共放送

今後の業務のあり方
今後の受信料のあり方
今後の経営のあり方

現状と課題を整理

取りまとめの主な課題と提言 ～頑張るローカル局を応援する～

地域に必要な情報流通の確保

放送ネットワークの強靱化

- ・今後の難聴対策について調査し、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方を検討

災害時における 地域情報の提供

迅速・安定的な地域情報の提供

- ・事業継続計画（BCP）の検証等により、災害等に起因する障害発生時の確実な情報伝達に備える
- ・可搬型予備送信設備等の配備

きめ細かな地域情報の提供

- ・自動起動ラジオ配備促進のための支援措置の充実
- ・コミュニティ放送が実施されていないエリアにおける中継局放送の活用を期待

視聴者の 視聴機会の拡大

ワイドFMの普及促進

- ・周知広報活動の強化、同期放送の導入促進

インターネットの活用

- ・ハイブリッドラジオ（※）の実現への期待
※スマートフォンを活用した、輻輳・遅延のないFM放送とインターネットを連動したサービス

V-Lowマルチメディア放送の活用

- ・普段使いから防災利用まで、地域情報の流通に資することを期待

普段使いのメディアは
災害時にも有用

ローカル局の将来像

放送事業者の取り組むべき課題

- 放送事業の充実・発展
- 新たな事業機会の拡大
- ローカル局の体制構築（人材確保・育成等）

国の取り組むべき課題

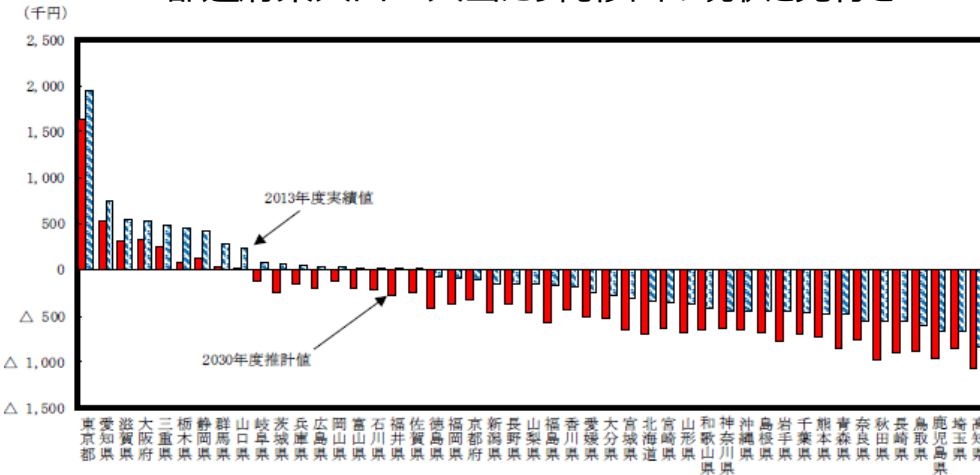
- 地域の放送コンテンツの二次利用の促進
- 地上波4K放送の実現に向けた研究開発
- 放送コンテンツ海外展開支援事業の新たな支援方策の検討など

取りまとめでは、経営基盤の強化に係るローカル局の取組事例も紹介。

【制度整備】ラジオの将来像について検討を進めるとしたほか、経営基盤の強靱化に係る具体的要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として検討を進める旨を記載。

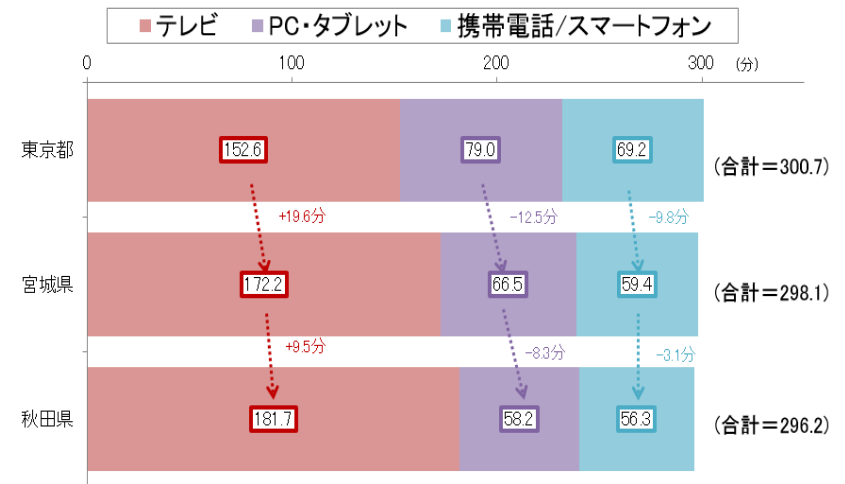
- 人口動態や地域経済の動向のみならず、視聴スタイルの変化、若年層を中心としたテレビ・ラジオ離れ、インターネット動画配信サービスの台頭等、ローカル局は多くの環境変化に直面している。
- 現状、地方ではテレビ放送・ラジオ放送は地域における「情報のライフライン」として首都圏以上に重要な役割を担っているが、2020年以降、地域において利用されるメディアにも変化が生じてくるものと予想。

都道府県人口一人当たり純移出の現状と先行き



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)から作成。
2. 一人当たり純移出は都道府県人口一人当たり需要(都道府県別需要/都道府県人口)と供給(都道府県別供給/都道府県人口)の差。
3. 2030年度推計値は都道府県人口一人当たり需要と供給を推計した差である。それぞれの推計法は以下の通り。2030年度の一人当たり供給は各都道府県の2013年度における生産年齢人口一人当たり供給に2030年度における生産年齢人口を乗じ、2030年度における総人口で除したものの、2030年度の需要は2013年度の一人当たり需要を用いている。
4. 純移出は県民経済計算の「移出入(純)」と「統計上の不突合」の合計。

地域別の主なメディアへの1日当たりの接触時間



出典: (株)ビデオリサーチ J-READ調査より電通総研作成

出典: 内閣府「地域の経済2016—人口減少問題の克服—」

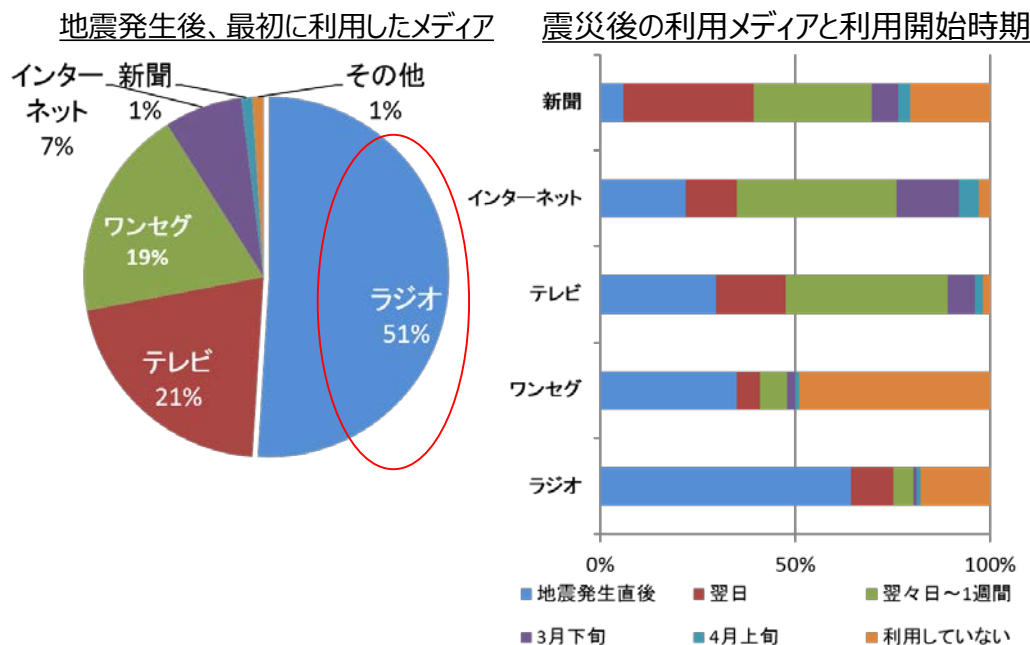
第2章 地域に必要な情報流通の確保① 災害時における放送の役割

- ローカル局は、放送の「多元性」「多様性」「地域性」を実現するため、放送対象地域ごとに放送の普及を図るという枠組みの中で、地域情報の発信に貢献。特に、災害時に、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしている。

災害時における放送の役割

【ラジオ】

- ラジオは輻輳がなく停電にも強い、ファーストインフォーマー（第一情報提供者）として活用されることが多い。
（停電、携帯電話基地局の停波が発生した東日本大震災においてラジオの果たす役割は大きかった）

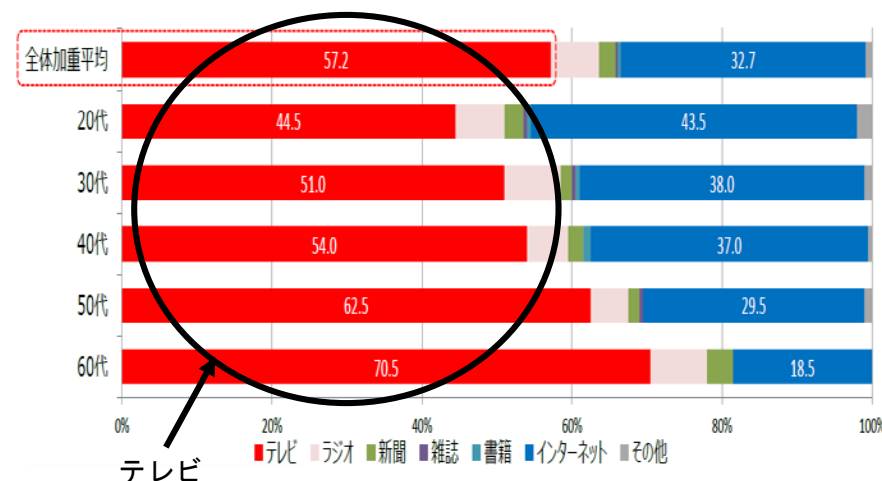


出典：NHK放送文化研究所「放送研究と調査」（2011年9月）

【テレビ】

- テレビは災害情報を収集するのに最も利用されるメディアである。

災害が身の回りで起こる場合に災害の情報を収集するメディア



出典：総務省「IoT時代における新たなICTへの各国ユーザーの意識の分析等に関する調査結果」（2016年）

- 熊本地震においても、災害情報の伝達手段として、テレビ・ラジオ放送の重要性が改めて認識された。

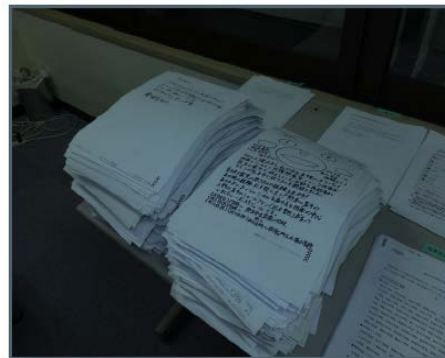
ラジオ

【事例 1】

- FM補完放送を実施していたことで、AM放送の難聴地域の住民にも情報を提供
- ラジオのインターネット配信サービスも活用

【事例 2】

- 本震後、コミュニティ放送から臨時災害放送局に移行し、17日間24時間生放送で災害情報を提供
- 平時から募っている「災害情報ボランティア」による状況報告→被災者の生の声を直接収集することが可能となり、支援に繋がるきっかけに



熊本地震発生後の放送の様様と視聴者から寄せられた声
(第2回会合 熊本シティエフエムプレゼンテーション資料から抜粋)

テレビ

- 南阿蘇テレビ中継局の局舎が10度以上傾くという大きな被害が発生。約1ヶ月、民放4社が分担して人手で燃料を運び、放送を維持。
- 熊本県域の放送局は、代替する仮設中継局を建設。併せて、南阿蘇中継局エリアでの受信障害対策の依頼を受けて対策を実施。



被災した局舎(左)と燃料を運ぶ技術部員(右)
(第2回会合 熊本放送プレゼンテーション資料から抜粋)

① 放送ネットワークの強靱化

これまで、難聴対策又は災害対策を目的として、A M放送をF M放送で補完するための制度整備及び支援措置等が国により実施されてきた（2018年度まで）。

総務省は**放送事業者における今後の取組予定等に係る調査**を行い、必要があれば所要の措置を講ずるなど、2019年度以降の**ラジオ難聴対策の検討**を行うべき。

② 災害時の迅速・安定的な地域情報の提供

事業継続計画（BCP）の作成・運用等、発災時の緊急体制の構築や、きめ細かな地域情報を迅速かつ安定的に提供することが重要。

災害情報の収集や非常用電源の確保のため、**関係自治体との密接な連携**に努めるとともに、自らの**事業継続計画の検証**等により、災害等に起因する障害発生時の確実な情報伝達に備えることが求められる。

熊本地震の経験を踏まえると、今後想定される広域災害での情報流通の維持や多様な情報手段の確保のため、中継局等が被災した際の緊急の措置が必要。

- 放送事業者が自ら放送を確保するまでに**臨時の中継局の役割を果たす、可搬型予備送信設備等の配備を検討**すべき。
- 放送事業者間で緊急時に確実な情報共有を行うことができるよう、平時から訓練等を通じて**連絡体制を構築**することが望まれる。

③ 災害時のきめ細かな地域情報の提供

コミュニティ放送を活用した自動起動ラジオを配備している自治体は一部に留まる。

- 自動起動ラジオの配備を促進するための支援措置の充実**を検討すべき。
- 無線従事者制度の緩和**の制度改正の要望を踏まえて、国は、無線従事者の確保のあり方について検討すべき。

県域放送の中継局設備を活用し、市町村単位の放送（中継局放送）を行うことが制度上可能。

コミュニティ放送が実施されていないエリアにおいて、よりきめ細かな地域情報の提供に活用されることを期待。

- テレビ放送・ラジオ放送が、災害時も含めて、地域に必要な情報流通の確保という役割を十分に果たすためには、引き続き、**普段使いのメディアとして利用され続けることが重要。**

ワイドFM（90MHz以上を受信）の普及促進

- 新車の車載用ラジオへの搭載等、本格的な普及期を迎えることから、放送事業者や受信機器メーカーにおいては、ワイドFMの利便性を聴取者に訴求し、積極的に普及に取り組むことを期待。国も、難聴対策・災害対策の観点から、周知広報活動を行うべき。
- 聴取者の利便性向上のため、同一番組を同一周波数で同時に放送することにより、自動車で行き中にチャンネルを切り替えずに受信し続けることができる同期放送の導入を促進するため、国は同期放送の制度化を検討すべき。

インターネットの活用

- 「radiko」等は、視聴者にラジオ番組への接触機会の拡大に大きく寄与。放送事業者がインターネットを活用した新たなサービスを展開していくことを期待。
- FM波とインターネット配信を切り替えてラジオ番組を聴くことができるハイブリッドラジオの実現に向けて、スマートフォンへのFMチューナーの搭載とその機能の有効化に向け、放送事業者の取組や通信事業者等の関連業界の協力を期待。

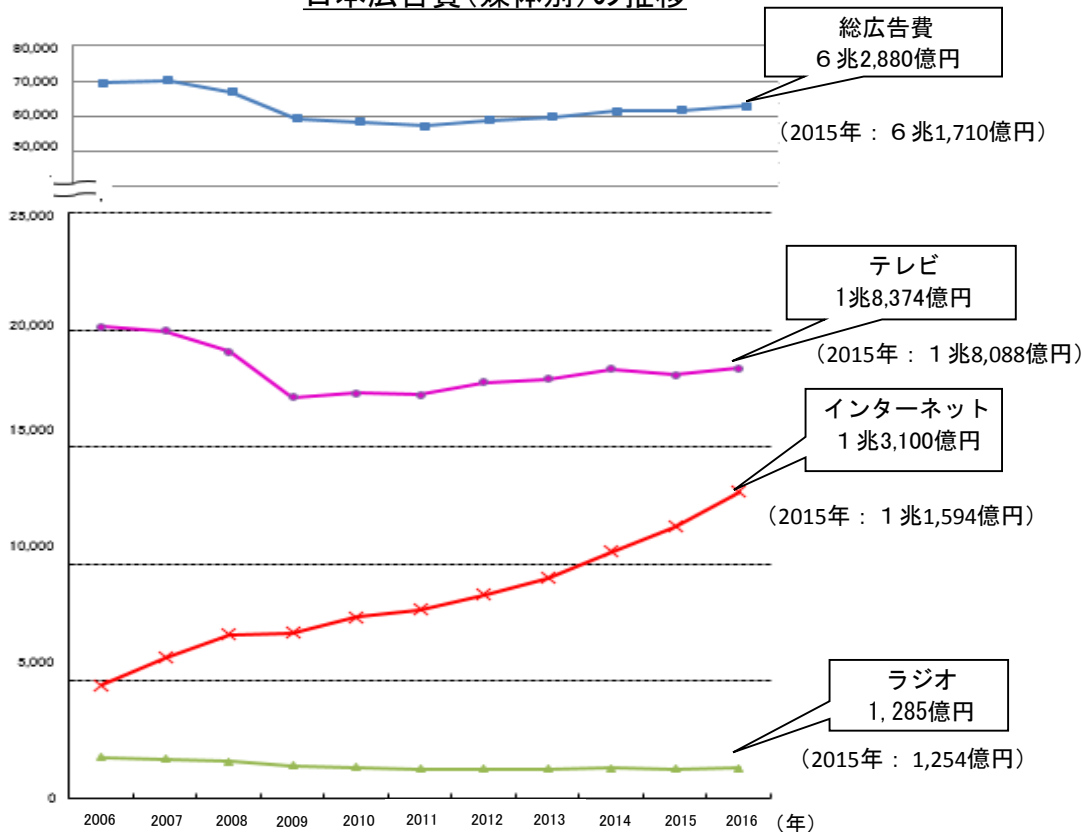
V-Lowマルチメディア放送の活用

- 災害時の情報伝達に係る取組等を広く普及させ、普段使いから防災利用まで、地域情報の流通に資することが期待される。

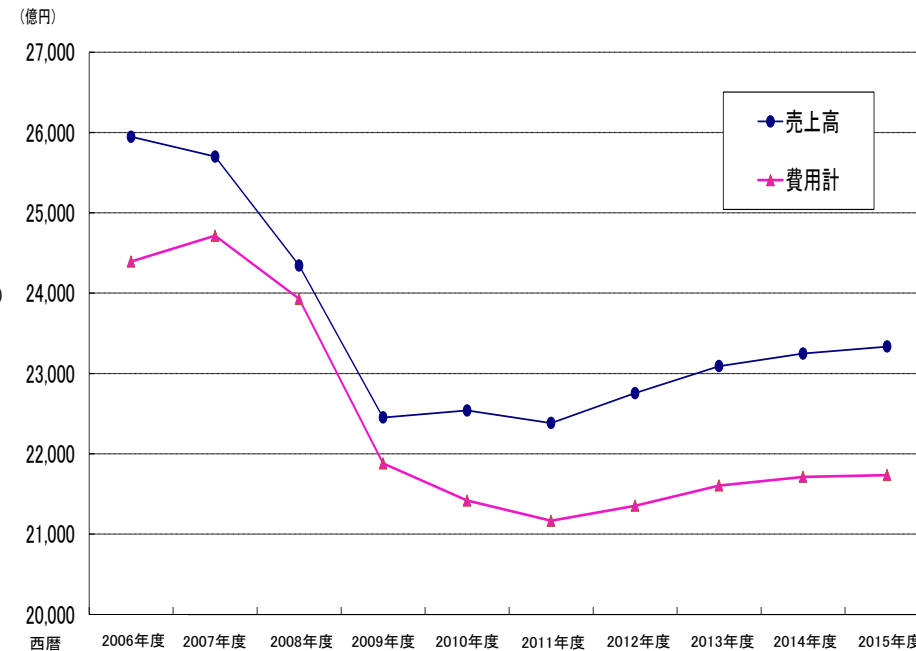
分科会でのヒアリングにおいて検討すべきとの意見があった、**AMラジオ放送の将来像**については、放送設備の更新、周波数の国際調整などの事情を踏まえるとともに、ラジオの役割、ラジオ聴取の実態、放送設備の状況、諸外国の状況をはじめ様々な要素を考慮する必要があり、**国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべき。**

- 地域情報の流通を確保する責務を将来にわたって全うしていくためには、**企業体として安定した経営基盤が前提**。
- しかし、国境を越えるインターネットの動画配信サービスの影響により、**ローカル局は地域内の放送事業者だけでなく、国内外のコンテンツ制作者、映像配信事業者と協業・競合する時代**となりつつある。
- 「日本の広告費2016」（電通）によれば、インターネット広告費は、動画配信サービスの急成長に伴い増加する一方で、**テレビ・ラジオの広告費は、長期的に見ると緩やかに減少傾向**。ただし、前年比でみると、テレビ・ラジオとも微増。

日本広告費(媒体別)の推移



民間地上基幹放送事業者の収支状況(推移)

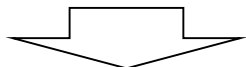


※ 地上基幹放送事業者(コミュニティ放送は除く。)の毎年度の事業収支結果の報告に基づく。

※ 売上高は増加(2兆3,334億円、前年度比0.4%増)。2014年度よりも売上高が増加した社は112社。

【事例1】4Kコンテンツ制作による事業多角化

デジタル化投資が重荷となり経費を極力抑制・・・



経営戦略として

民間地上基幹放送事業者で初めて 4K制作システムを導入

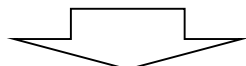
→海外見本市で4Kソフトの販売や他メディアでのコンテンツの展開を実施



大分朝日放送の編集センターと4K制作用カメラ
(第3回会合 大分朝日放送プレゼンテーション資料から抜粋)

【事例2】他の放送事業者との連携による地域密着型経営

家庭のラジオ受信機が減少・・・



ラジオ（音声）に映像を付加してケーブルテレビで放送をする ケーブルテレビとのクロスメディアの取組を実施

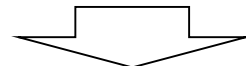
→単独では制作が難しい番組コンテンツやサービスを生み出すことが可能



ウィットチャンネルの放送模様
(第3回会合 南海放送プレゼンテーション資料から抜粋)

【事例3】地方自治体との連携強化

首都圏と比較して営業先の企業が少なく、社員が少人数・・・



地方自治体との連携を強化した 地域密着の経営を実施

→市町主催のイベントの実施や、市と共同での防災ラジオの開発などを実施



市と共同で開発した防災ラジオ
(第3回会合 エフエム佐賀プレゼンテーション資料から抜粋)

- ローカル局は、それぞれの地域において、地域情報を流通させる役割を果たしている。この役割を果たすためには、企業体として、安定した経営基盤があることが前提。安定した経営基盤を維持するためには、①放送事業の充実・発展、②新たな事業機会の拡大、③ローカル局の体制構築の3つの要素が重要。

放送事業者の取り組むべき課題

① 放送事業の充実・発展

- ・地域放送番組の充実、地元企業や地方自治体と連携し地域のコミュニケーションのハブとしての役割を担い続ける。
- ・構築してきた高い信頼を活かし、技術革新に対応しつつ、経営基盤の安定化を図る。

② 新たな事業機会の拡大

- ・高いコンテンツ制作能力を活かした4Kコンテンツの提供や販売
- ・インターネットの活用
 - テレビ：地域の放送コンテンツの二次利用等
 - ラジオ：「radiko」などの取組を個々のラジオ事業者の経営基盤強化に繋げることが重要。

③ ローカル局の体制構築

- ・取組事例の共有
ローカル局の経営者が、それぞれの実情に合った優良事例を参考にしつつ、自らの経営に生かしていくことを期待。
- ・人材確保・育成
技術系人材の採用活動強化や社員のダイバーシティの確保、リカレント教育、地域コンテンツ制作等に係る技術・ノウハウの共有が重要。

国の取り組むべき課題

- 国は、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、その課題に取り組んでいるかを把握し、**ローカル局の展望を拓く事業環境整備**に努めることが重要。**ローカル局の人材育成の取組を支援**する他、以下の対応が考えられる。
 - 経営基盤の強靱化に係る既存の支援制度の周知やこれらの利用の円滑化
 - 地域の放送コンテンツの二次利用の促進
 - 地上波4K放送の実現に向けた研究開発
- 経営基盤の強靱化に係る具体的要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として検討を進めていくべき。
- 必ずしも十分な海外展開の経験やノウハウを有しないローカル局等の取組を後押しする観点から、放送コンテンツの海外展開支援事業を実施。今後は、新たなステップとして、国の支援措置のみに依存しない自立的な海外展開への転換を促進するような新たな支援方策のあり方を検討していくことが望まれる。

1. 検討の背景・目的

本分科会は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に開催される会合として、地域情報の充実・アクセスの確保及びそれらを担う放送事業者の将来像に係る検討を行うことを目的とする。

2. 構成員・オブザーバー

【構成員】

鈴木 陽一	東北大学 電気通信研究所教授 【分科会長】
竹ヶ原 啓介	株式会社日本政策投資銀行 産業調査部長 【分科会長代理】
岩浪 剛太	株式会社インフォシティ 代表取締役
奥 律哉	株式会社電通 電通総研研究主席
北 俊一	株式会社野村総合研究所 プリンシパル
清原 慶子	三鷹市長
小塚 荘一郎	学習院大学 法学部教授
瀬尾 傑	株式会社講談社 第一事業戦略部長兼デジタルソリューション部 担当部長
平野 晋	中央大学 総合政策学部教授
三膳 孝通	株式会社インターネットイニシアティブ 技術主幹

【オブザーバー】

日本放送協会
一般社団法人 日本民間放送連盟
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
一般社団法人 日本コミュニティ放送協会

(計4者)

(計10名)